農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向

総合評価書骨子(戦略的な研究開発と技術移転の加速化)

項目	委員意見の概要	対応方向
【6. 政策の目的・目標】	○ 新しく開発された技術がたくさんあると思うが、技術は知財のかたまりである。できたものが社会実装化するまでになかなか出てこなくてブラックボックス化している。資料6にある技術は有能なものの例であると思うが、社会実装されることを目標にもっていただきたい。多額の費用をかけて開発したものが知財としてお蔵入りして、現場に降りてこない。品種改良はコスト削減につながりやすいが、難しい技術ほどユーザーが使いやすく、早急に社会実装されて欲しい。(山崎委員)	○ 研究した成果が社会に実装していかないと無駄になってしまうと考えている。一方、失敗を次に生かすという面もある。社会実装がゴールである。 最近、現場ニーズに対応した研究開発ということで、農水省職員が農家に伺い、どのような技術開発が必要か調査して課題設定を行う取組を始めている。また、可能な限り農業者もコンソーシアムに入ってもらって行っている。 (農林水産技術会議事務局)
	○ 技術は社会に出てからイノベーションを起こすので法律、規制、 社会受容性、ビックデータ、知財、個人情報も関係してくると思う が、従来の研究開発の範囲から広がった部分もカバーしているか。 (岸本委員)	○ ビックデータの活用としては、農研機構がスマート農業関係のプロジェクト(内閣府 SIP)に参加していた。スマート農業機械の開発もあるが、データの活用、いわゆるセンシングした情報を経営に使ってもらえるかということで農業データ連携基盤を構築した。今まで ICT ベンダー等が農業者に提供していた栽培管理支援システムの共通の協調領域ということで、オープンデータを API 接続すれば誰でも使用できる仕組みを作った。併せて、データを間違いなく使用するためのガイドラインを、知的財産課の検討会で整理を行って作成し、関係者に配布できるところまできている。(農林水産技術会議事務局)
【7. 政策の具体的内容】	○ 研究開発の実装化と関連するが、政策分野⑪の生産局の評価のところで様々なコスト削減の取組が行われている。他局との連携はどのように行っているのか。(楜澤委員)	○ 行政部局と研究開発部局が連携して取り組むことが重要だと考えており、昨年度から当部局の職員が生産振興部局と併任し、一緒に研究管理を行っていく体制を作っている。また、現場ニーズ対応研究を進める上で、生産振興部局から提案のあった課題は、生産振興部局が主体的に進捗管理するようなことを少しずつ進めている。 (農林水産技術会議事務局)
	○ 昨年度の現地視察で無人トラクター、コンバイン、収穫、ドローンを見たが、現場のニーズに即した実用化ができているのか。(楜澤委員)	

i		
	○ 昨年、現地視察した自動運転田植え機は弊社もすぐに購入し	
	た。イニシャルコストはかかるが、補助金を使わずに経営的にどうか	いと思うが、自動走行については、無人での圃場間移動が
	というのを検証したかった。	研究開発の目標となっており、短い時間でタイムラグなく遠
	○ スマート化が進む中で、規格の乱立が問題となってきている。通信	隔監視できることが必要となるが、その際に5G の技術が効
	方式も4G レベルでしか対応しておらず、5G 対応の技術開発がま	いてくる。最終的にはそういった技術も踏まえて現場へ実装
	だでてきていない。5G のサービス開始に伴い予想できない世界に	していくことになると考えている。
	バージョンアップされていく中で、技術が日本独自のガラパゴス化	スマート農業の研究開発を進める上で、ISOBUSなど国際
	していくのではと思っている。世界では自動運転が進んでいる。日	規格に合うようにするのが重要と考えており、ご指摘を受け
	本では法規制が厳しすぎるので、規制緩和も加速していただきた	止めて、引き続き取り組んでまいりたい。
	い。(山﨑委員)	(農林水産技術会議事務局)
	○ 国際農林水産業研究センターの研究は国内で収束しないと思う	○ 国際協力という側面が極めて強く、その国の事情も踏まえ
	が、どのような形で連携が行われ、どの程度まで知財を渡すことにな	た上で協力している。知財を海外に持ち出す場合に、ブー
	るのか。(二村委員)	メランになってしまうと問題なので、知財の観点から農水省
		がチェックを行っている。(農林水産技術会議事務局)
	○ 援助を行う場合、国内の連携体制はどうなっているのか。どのような	
	人と連携して、どのような仕組みで行うのが一般的か。	めるというやり方を行っている。
	(二村委員)	(農林水産技術会議事務局)

(※ 令和元年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員も参加)

農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向

総合評価書(戦略的な研究開発と技術移転の加速化)

項目	委員意見の概要	対応方向
【11. 政策効果の把握の手法及びその結果】	○ 例えば「アクリルアミド」などの成果の公表に関して、もう少し消費者に近いところでの公表を期待する。受け手は発信元が明確で、わかりやすい表現だと安心するので、農林水産省からの情報が生活の中で自然と目に入るような取組を期待する。(白田委員)	者向けのパンフレット「安全で健やかな食生活を送るために
	○ 評価 B がついている「オンデマンド品種情報」は経済的効果の定量評価が行われなかったことによるものと思われるが、2 年間8品種についてどれだけの市場取引が行われたかなど、数値で表すことは可能なため、工夫されるとよい。(二村委員)	○ アウトカム目標の経済的効果の定量評価については、近年の評価の中で、研究成果が社会に及ぼすインパクトを明確にするよう、具体的な数値目標を設定する取組を進めているところ。 目標設定時の考え方として、ご指摘いただいた観点も含めて、さらなる取組の強化を図ってまいりたい。(農林水産技術会議事務局)
	○ 農水分野における流通の効率化のための手段の開発、普及に努めることが重要。今の想定では、近いうちに必ずトラック料金が上昇することから、流通段階の効率化、また商品の高付加価値化に向けた研究は役に立つものと考える。(二村委員)	○ ご指摘を踏まえ、引き続き農林水産分野全体における流通の効率化、普及に向けた取組、農林水産物の機能性向上や、現場のニーズに合った病害抵抗性を有する品種開発等の高付加価値化に向けた取組を推進してまいりたい。 (農林水産技術会議事務局)

するとともに、 ・より具体的な経済波及効果等のアウトカム目標の設定や 成果の普及方法の明確化 にも取り組んでまいりたい。(農林水産技術会議事務局)	○ 成果をどう生かしていく予定か等、先がもう少し具体的に見えるようになるとよりいいものになる(篠原委員) で指摘いただいていますとおり、成果の活用先の明確化については課題と考えているところ。 ご指摘も踏まえ、 ・成果を事業化する企業や需要者となる農林漁業者と研究機関等が一体となって研究開発を実施する体制作りを行い、成果の活用に重点を置いた技術開発を推進
---	---

(※ 農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員からも意見聴取)